

保護者のみなさまへ



大妻女子大学家政学部
児童臨床研究センター
高橋 ゆう子・石井 雅幸

「冬の星空観察と動物の足あと探検」参加者募集のお知らせ

年末を迎え慌ただしい季節となって参りましたが、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大妻女子大学児童臨床研究センターの理科的活動に、多大なるご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

このたび、当センターでは、児童の皆さんに星や雑木林の観察を通して山間部の自然に触れる機会を提供する宿泊活動を開催する運びとなりました。参加を希望される方は、下記手続きに従ってお申し込みください。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、今年度も科学技術館のご協力により、事前学習を科学技術館にて行わせていただきます。

記

ねらい：自然に興味を持つ児童・生徒が、持続的に自然観察を行う技術を身につけるためのプログラムです。1つには、都心部と山間部の星の見え方を比較して、光害について問題意識を持つこと、また、都心部では体験できない雪上の動物の足あとの観察から、冬季にどのような動物が活動しているかなどの自然体験活動を行います。また、宿泊を伴う活動により、協調性を育んでいきます。
※都心部と山間部の自然を比較するため、事前の自己学習を含みます。

対 象（参加資格）：小学校 4 年生～中学校 3 年生 35 名

旅行代金（参加費）：一人 5,000 円（宿泊代・食費・保険代・資料代を含みます）

※含まれる食事は 1 日目夕食、2 日目朝食、昼食の計 3 回となります

開催日：

<事前説明会>

2018 年 2 月 3 日(土) 18 時 00 分～19 時 00 分 *10 分前に集合。保護者の方も必ずご参加ください。

活動場所：科学技術館（東京都千代田区北の丸公園 2 番 1 号）



<宿泊活動>

2018 年 2 月 17 日（土）～2 月 18 日（日） 1 泊 2 日 *荒天時は活動を中止する場合がございます。

集合・解散場所：科学技術館前

（多摩地区からの参加者が多数いる場合には多摩センター（14 時頃）にて合流頂く形も検討しています。）

活動場所：科学技術館 及び 長野県八ヶ岳山麓

活動内容：高原での星空観察（肉眼での観察、アストロハウスで大型望遠鏡を用いた観察）、雪上の動物の足あと観察、野鳥などの観察

宿泊場所：川崎市八ヶ岳少年自然の家（〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町字広原 12067-482）

電話 0266-66-2011 Fax 0266-66-2014

募集締切：2017 年 12 月 28 日（木）当日消印有効

申し込み方法：「参加申込用紙」を表・裏ともご記入の上、下記申し込み先までご郵送ください。応募多数の場合は抽選の上、1 月中旬頃に結果を郵送にてお知らせいたします。なお、ご兄弟、お友達と一緒に参加をご希望されましても、抽選等で配慮することはできかねますので、予めご了承ください。

送り先：〒204-0001 東京都清瀬市下宿 2-419-1 (株)バスウェイ 旅行営業部 大妻女子大学申込み係

ご案内：貸切バスでの移動および宿泊を伴う活動のため、関係法令の遵守を目的に、今回より東京都知事登録の旅行業者・株式会社バスウェイが企画・実施する募集型企画旅行として行うことになりました。そのため申し込み先・代金支払い方法等が従来と変更になっておりますのでご了承ください。

利用バス会社：株式会社バスウェイ（貸切バス安全性評価認定制度★認定事業者）

添乗員：出発から帰着までの全区間で同行いたします。

お支払い方法：お申し込み後（抽選となった場合は当選者のみ）に郵送する書類に同封するお支払い案内書に記載の方法で、事前にお支払いいただきます。（銀行振込またはコンビニ決済）

支払後の取消：以下の金額を銀行振込でお返しいたします。

2月15日(木)までのお取消し…全額(ただし振込手数料165円のみ差し引かせていただきます)

2月16日(金)以降のお取消し…4,000円（振込手数料165円は別途差し引かせていただきます）

※別途記載のご旅行条件第7項(1)の定めにかかわらず上記記載事項を優先適用とします

<安全管理についてのお願い>

●帰宅時のお迎え（科学技術館前）

帰宅時は安全管理のため、科学技術館までお迎えのご協力をお願い致します。なお、道路状況により到着時刻が前後する場合がございます。多摩センターから合流される場合も、帰宅時は科学技術館にて解散となります。

<肖像権、著作権、個人情報の取り扱いについて>

●肖像権について

本活動では、事業記録の主たる目的で活動の様子のビデオ・写真撮影を行います。この記録(映像と音声)の一部は、次の教育目的でも使用することがあります。下記の利用に限定することをご理解いただき、使用の許諾をお願い致します。なお、ご都合の悪い方、条件がある方はお申し出ください。

●著作権について

本活動で製作した作品の著作権は製作者にあるものとします。但しこの著作物については、今後、下記の教育目的の利用においては、著作者の承認を得なくても利用できるよう、許諾していただけますようお願い申し上げます。この件について不都合のある方は、大妻女子大学 石井雅幸までお申し出ください。

- 一. 大妻女子大学、科学技術館および、関係協力機関(者)がおこなう教室、講演、講義、学会・研究会での発表、配布資料、および論文、出版物への掲載、関連事業の広報活動(紙面やwebページ等)

●個人情報について

申込用紙及び健康調査カード（参加決定者に後日配布します）に記載された内容については、(株)バスウェイと大妻女子大学児童臨床研究センターで共有し、本活動に限って利用を致します。ただし、アレルギーやその他疾病等、生活の上で配慮が必要なお子様に関しましては、宿泊先に情報を提供の上、対応をさせていただきます場合がございます。また、現地で医療機関にかかる場合等の緊急時には、一部の情報を然るべき機関へお伝え致します。

お問い合わせ先

<活動内容について> 大妻女子大学 教授 石井雅幸

tel 03-5275-6109 *12/23~1/5 不在

<応募手続きについて> (株)バスウェイ 旅行営業部

tel 042-491-1801 *12/28~1/3 冬季休業

【協力】公財）日本科学技術振興財団・科学技術館

【旅行企画・実施】

株式会社バスウェイ 旅行営業部

東京都知事登録旅行業 第2-5831号 (一社)全国旅行業協会正会員

〒204-0001 東京都清瀬市下宿 2-419-1 TEL 042-491-1801

(営業時間：月～金 10:00～18:00 土日祝休業)

国内旅行業務取扱管理者 南 雲 尚 人

※旅行業務取扱管理者とは、このご旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

お申込みに際し担当者からのご説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



スケジュール（予定）

2月17日（土）

10：00 科学技術館実験スタジアムL集合 事前学習

ご入場の際には、参加者の名札を受付にご提出ください。

11：30 昼食（各自ご持参ください。地階のレストランもご利用いただけます）

13：00 貸切バスにて科学技術館 出発（ここからの参加でも構いません）

（14：00 多摩センターにて多摩地区参加者の合流）

16：00 川崎市八ヶ岳少年自然の家 到着 夕食まで自由時間

19：00 夕食後 星空観察（肉眼およびアストロハウスの望遠鏡での観測）

22：00 就寝

2月18日（日）

9：30 敷地内（予定）で動物の足あと観察とまとめ

11：30 昼食

13：00 貸切バスにて川崎市八ヶ岳少年自然の家 出発

16：30 科学技術館 到着・解散

※荒天時は活動を中止する場合があります。

※雨天・曇天などで、戸外での活動ができない場合は、室内での活動となります。

-----切り取り線-----

参加申込用紙

平成 29 年度『冬の星空観察と動物の足あと探検』に参加します。

フリガナ		男 女	身長 体重 スノー靴 サイズ	cm kg			
名前・性別				S	・ M	・ L	
学校名	学校		生年月日	平成	年	月	日
学年 組	年 組		血液型	(RH)			型
自宅住所	〒						
フリガナ							
保護者氏名	(続柄)						
日中連絡先*1	()		(続柄)				
緊急連絡先*1	()		(続柄)				
メールアドレス*2	PC						・ 携帯
参加希望の場所	事前学習から参加（10時）・ 昼食後から参加（13時）・ 多摩センターから参加*3（14時）						

*1 ご連絡先が職場等の場合で呼び出し名が必要な方は、ご記入のほどお願い致します。

*2 必要時 jirinken@ml.otsuma.ac.jp または tours@busway.jp よりご連絡することがありますので、受信設定のご確認をお願い致します。

*3 多摩センターからの乗車希望者が少ない場合は、科学技術館からのみの出発（13時予定）となります。

注）ご兄弟、お友達とご一緒に参加をご希望されましても、抽選等で配慮することはできかねますので、予めご了承ください。

お申し込みの前に必ずお読みください

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面、また旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、株式会社バスクイ(東京都知事登録旅行業第2-5831号・以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約を締結することになります。
この契約の条件は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件のほか、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりります。

1. 旅行の申し込み及び契約の成立時期
(1) 所定の旅行申込書に必要事項を記入のうえ次に定めるお申込金を添えてお申し込みいただけます。
なお、申込金は「旅行代金」(取消料・運賃料)の一部に充当いたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金(一人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

※旅行代金が6,000円以下のプランにつきましては、お申し込みの際に代金全額をお支払いいただきます。
※残金は出発日の前日から起算してさかのぼって15日目にある日より前までにお支払い下さい。
また、お支払い期限日以降のお申し込みの場合は、申し込み時又は当社の指定する期日までにお支払いいただきます。

(2) 電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるご予約は、翌日から起算して3日以内(または当社が定める期間内)にお申込手続きをお願い致します。

この場合、当社が契約の締結を承認しお申込金をいただいたときに旅行契約が成立したものとします。
なお、期間内にお申込手続きがなかった場合、当社はご予約がなかったものとして取り扱います。

2. お申し込み条件
(1) ご出発日の時点で20歳未満の方のご参加は「保護者の同行」もしくは「保護者の同意書の提出」が必要です。

また、75歳以上の方は健康診断書の提出をお願いする場合があります。

なお、障害、慢性疾患をお持ちの方、妊婦の方、現在療養中という方等で特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(2) お客様のご都合による無連絡での別行動は原則としてできません。

3. 旅行代金に含まれるもの
(1) 行程中に明示した入場・船給・列車・バス等交通機関(フリータイム・自由行動・集合場所までの交通費・解散後の費用を除く)の運賃・料金
(2) 行程中に明示した入場・船給・見物料等の観光料金
(3) 行程中に明示した宿泊・食事その他の旅費による団体行動中(フリータイム・自由行動を除く)の料金
(4) 前項の(1)・(2)・(3)における消費税
(5) 当社の旅行取消料

4. 旅行代金に含まれないもの
前項に列挙したもの以外の旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 行程内容に含まれない飲食費、電報電話料金、その他の個人的な諸費用及びそれに伴う税、サード料金
(2) ご自宅から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。

5. 旅行日程・旅行代金の変更
(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむを得ない事由により旅行日程を変更する場合があります。
また、定められた日程が変更され、その結果、変更後の代金が当初代金を超えた場合はその差額をお支払いいただきます。
なお、お客様の申し込みにより旅行内容を変更する場合は別途所要費用をいただきます。
(2) 運送機関について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超え又は減額される場合には、旅行代金を変更する場合があります。

6. お客様の責任
(1) お客様は万が一の場合、当社の承認を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。
この場合当社所定の用紙に所定事項を記入のうえ所定の手数料とともに当社に提出していただきます。
(2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社の承認があった時に効力を生ずるものとし、以降、契約上の地位を譲り受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。
なお当社は、利用運送機関、宿泊機関等が旅行客の安全に及ぼさない等の理由により交替をお断りする場合があります。

7. お客様による旅行契約の解除
(1) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。
この場合、既に受けている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引いて払い戻しいたします。申込金でかたないときは、その差額を申し受けます。
お客様の都合で出発日及びコースの変更、人員減をされる場合も取消料の対象となります。
なお、契約解除のお申し出は、お申し込み住所の営業時間内にお受け致します。

お取引頂く申出日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料率
20日前～8日前(日曜日旅行にあっては10日前～8日前)	旅行代金の20%
7日前～2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始後および無連絡不参加の場合を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後および無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様は、次のいずれかに該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
(3) 旅行開始後、お客様の都合により途中で離脱した場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
ただし、旅行開始後であっても、お客様の責に帰さない事由により契約書面に記された旅行サービスの提供を受けられなくなった場合には、お客様は、当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分を払い戻します。

(1) お客様が当該旅行の第1期に規定する1期日まで旅行代金を支払われないときは、当社は当該期日の翌日において旅行契約を解除することとなります。

(2) 次のいずれかに該当する場合、当社は旅行契約を解除することができます。
(1) お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき
(2) お客様が病気その他の事由により、当該旅行に附与されたいと認められなくなったとき
(3) お客様が他の参加者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき
(4) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により契約書面に記載した旅行日程に記された旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき
(3) お申し込み人数がプランごとに定める最少旅行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることができます。

この場合は旅行開始の前日から起算して14日前(日曜日旅行については4日前)までにご連絡し、当社がお客様が旅行費用を全額お返ししてこの旅行契約を解除いたします。

9. 当社の責任及び免責事項
(1) 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのため生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
(2) 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのため生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
(3) 官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらのため生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
(4) 自然動植物の事故
(5) 食中毒
(6) 盗難
(7) 運送機関の遅延、不運又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

10. お客様の責任
(1) お客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為、あるいはお客様が当社の定めた規定を遵守しないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載されたお客様の権利義務、その他企画旅行契約の内部について理解するよう努めなければなりません。
お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行業者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
(3) お客様が団体行動をとるべきときに自らに都合で団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他のお客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. 賠償保証
(1) 万一、旅行日程に重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の重要賠償金をお支払いします。
但し、一旅行契約に支払われる重要賠償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての重要賠償金の総額が、100円未満の場合は、重要賠償金をお支払いいたしません。
(2) 下記の場合には原則としてその責任は負いません。
1. 天災地変
2. 戦乱
3. 暴動
4. 官公署の命令
5. 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
6. 当初の運賃計画に示さない運送サービス提供の中止
7. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のための必要措置

12. 賠償保証
運賃及同行の責任は、各プランの詳細ご案内にて明記しております。
運賃が同行しないプランにて現地において当社へのご連絡が必要な際は、本書内「旅行企画・実施」の項に明記の電話番号までお電話ください。

13. 特別保証
(1) 当社は、募集型企画旅行契約の特別保証規程で定めるところにより、当社の責任が生ずるか否かを問わず、お客様が募集型企画旅行参加中に発生かつ偶発的な不幸事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に生じた損害について、あらかじめ定める額の賠償金及び慰問金をお支払いします。
但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び賠償金に対しては、賠償金等を支払いません。
1. お客様の故意に該当する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
2. 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた損害又は損害。

3. スカイダイビング・ハンググライダー等これらに関する危険な運動等に起因する場合。
4. 暴発等外戦の損害であつて補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
5. 補償対象品の盗難・火災又は紛失。
(2) 当社が、本項(1)に基づき賠償金支払義務を負う場合には、損害賠償義務を重て負う場合であっても、一方の義務が履行されたときは、その金額の限度において賠償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

14. 旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行条件は、2017年10月1日現在を基準としております。
また、旅行代金は、2017年10月1日現在において有効な運賃・料金を基準としております。

15. 飲食・娯楽の適用
前記以外の事項については当社の旅行業約款を適用し、また航空機・列車・バス等運送機関、旅館・ホテルなどの宿泊施設、その他の旅行サービスを提供する機関及び施設等を利用する際には、各々の機関が定める約款、規約が適用されます。

旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について
この旅行条件を一定の範囲に定めるのは募集型企画旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。
当社旅行業約款(全文)をご希望のお客様は、当社までご連絡下さい。

切り取り線

参加申込用紙

<こちらの面は必ず保護者の方がご記入ください>

1. 平成29年度『冬の星空観察と動物の足あと探検』への参加に同意します。

平成 年 月 日

保護者氏名

印

2. 肖像権・著作権・個人情報の取り扱いについて同意されますか。

1) 肖像権について... 同意します ・ 同意しません
同意の条件があればご記入ください。

2) 著作権について... 同意します ・ 同意しません

3) 個人情報について... 同意します ・ 同意しません

3. 帰宅時の迎えは可能ですか。

できる(父 ・ 母 ・ その他の方) ・ できない

*裏面後もご記入ください